

電子政府(電子申請)の取組について

平成15年12月5日
国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課
オンライン申請対策官 宇随幸雄

今回お話する項目の概要

- I 電子政府の実現に向けた政府の取組
 - 電子政府構築計画等電子政府推進のための計画の概要
 - 電子政府構築、手続オンライン化のための法令の概要
 - 電子政府の推進体制の概要

- II 国土交通省における電子政府の実現に向けた取組
 - 国土交通省における申請・届出等手続のオンライン化
 - オンライン申請と認証局の関係
 - 電子入札システムとの関係

- III 今後の課題

電子政府の実現に向けた政府の取組



e-Japan戦略Ⅱの概要

[平成15年7月2日 IT戦略本部決定]

「e-Japan戦略Ⅱ」は、我が国のIT戦略の第二期の改革の青写真を描いたもの
このIT利活用戦略を、**国民と政府が一丸となって望むべき夢のある戦略**として掲げ、
21世紀にふさわしい新たな文化や価値を創造し、最も輝いた国の一つとする

1. 我が国のIT革命への取り組みと今後の課題
~「**第一期:IT基盤整備**」から、「**第二期:IT利活用**」への進化
2. 戦略思想
~「**安全・安心・感動・便利**」社会を目指して
~「**構造改革**」と「**新価値創造**」のIT利活用戦略 他
3. 先導的取り組み分野
~医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、**行政サービス**
4. IT戦略本部による主導体制の確立

IT戦略本部は、現戦略に加えてこの新戦略を確実に遂行することにより、**現戦略に掲げられた「5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる。」という大目標を実現**するとともに、**2006年以降も世界最先端であり続けることを目指す。**

e-Japan重点計画－2003の概要

[15年8月8日 IT戦略本部決定]

「e-Japan戦略Ⅱ」を受けて、e-Japan重点計画2002を見直し、高度情報通信ネットワーク社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明らかにするもの

～「行政の情報化」(重点政策5分野の一つ)関連施策の概要～

4. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進

行政の情報化については、行政情報の電子的提供、申請・届出等手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用にに向けた業務改革を重点的に実施し、2003年度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現する。また、2005年度末までに、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備を図り、利用者本位の行政サービスの実現を目指すとともに、業務分析の実施、業務プロセス等の抜本的な見直しを通じて、2005年度末までのできるだけ早期に、各業務・システムの最適化に係る計画を策定し、予算効率の高い簡素な政府の実現を目指す。

○行政ポータルサイト等の整備

- ・政府全体として分かりやすい情報提供等を行う新たな行政ポータルサイトの整備
- ・マルチアクセス環境、電子政府アクセス支援センターの整備

○e-Govを活用した総合的なワンストップサービスの推進

○情報システム関係業務の外部委託(アウトソーシング)の推進

5

電子政府構築計画(政府・国土交通省)の概要

2003年(平成15年)7月17日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定

目標：「利用者本位の行政サービスの提供」、「予算効率の高い簡素な政府」を実現

国民の利便性・サービスの向上

我が国が2005年までに世界最先端のIT国家となるために、従来の各府省ごとの行政情報の提供、全ての手続のオンライン化という「量」の追求から、行政情報の入手やオンライン化による手続を、便利で分かりやすいものとするという「質」の向上への転換

オンライン利用の促進

- ・アクション・プランの着実な実施
- ・手続の簡素化・合理化の徹底
- ・オンライン利用の向上方策
- ・政府調達電子化(電子入札、電子納品等)

ワンストップサービスの拡大

- ・共管手続の窓口一元化
- ・輸出入・港湾、自動車保有手続のワンストップ化
- ・総合的なワンストップサービス推進

利用者視点に立ったシステムの整備、サービスの改善

- ・行政ポータルサイトの整備・充実
- ・多様な手段による電子政府利用環境整備

IT化に対応した業務改革

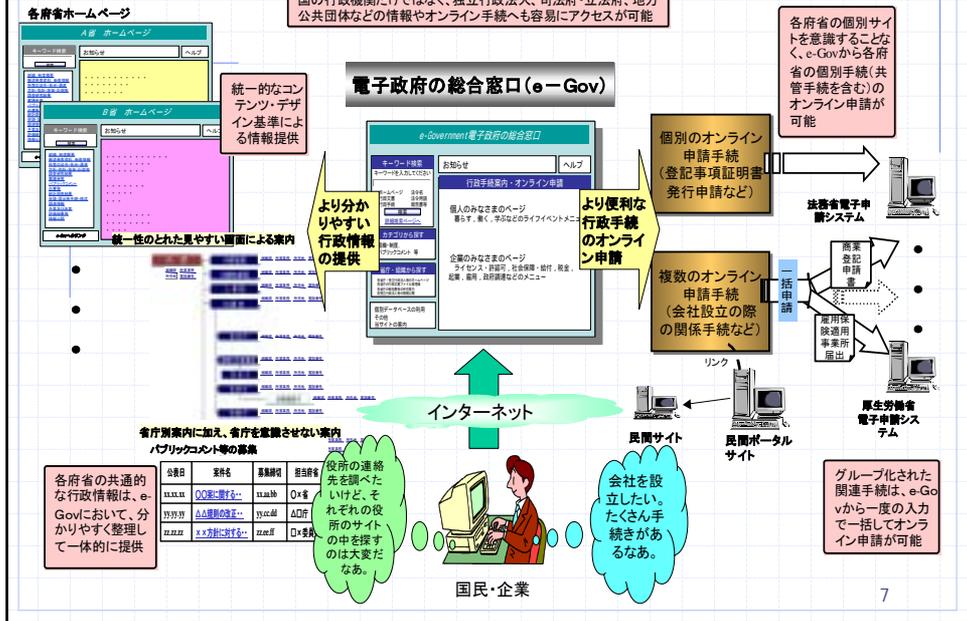
- ・内部管理に係る業務・システムの最適化
- ・府省内外に共通する業務・システムの最適化
- ・個別業務・システムの最適化
- ・レガシーシステムの見直し

共通的な環境整備

- ・情報システムに係る政府調達の改善
- ・CIO補佐官の配置等情報化推進体制の強化
- ・セキュリティ対策の強化
- ・個人情報保護対策の充実・強化

行政ポータルサイトの整備・充実(17年度の実現イメージ)

(参考)



7

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)の概要

電子情報処理組織の使用

- ・個別法令により書面により行うこととされているものについては、電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

書面みなし規定

- ・電子情報処理組織を使用して行われた行政手続については、書面により行われたものとみなす。

到達時期

- ・電子情報処理組織を使用して行われた行政手続については、相手方の電子計算機のファイルに記録された時に到達したものとみなす。

電磁的記録による縦覧・閲覧、作成・保存等

- ・個別法令の規定により書面により行うこととしているものについては、電磁的記録により書類の縦覧・閲覧等を行うことができる。

8

電子署名及び認証業務に関する法律 (電子署名法)の概要

- 「電子署名」とは、電子情報について行われる措置で以下のいずれも満たすもの
 - (1)当該情報が当該措置を行った者の作成に係るものであることを示すためのものであること。(本人確認)
 - (2)当該情報について改変が行われていないかどうかを確認することができるものであること。(改ざんの検知)
- 「電子情報の真正性の推定」

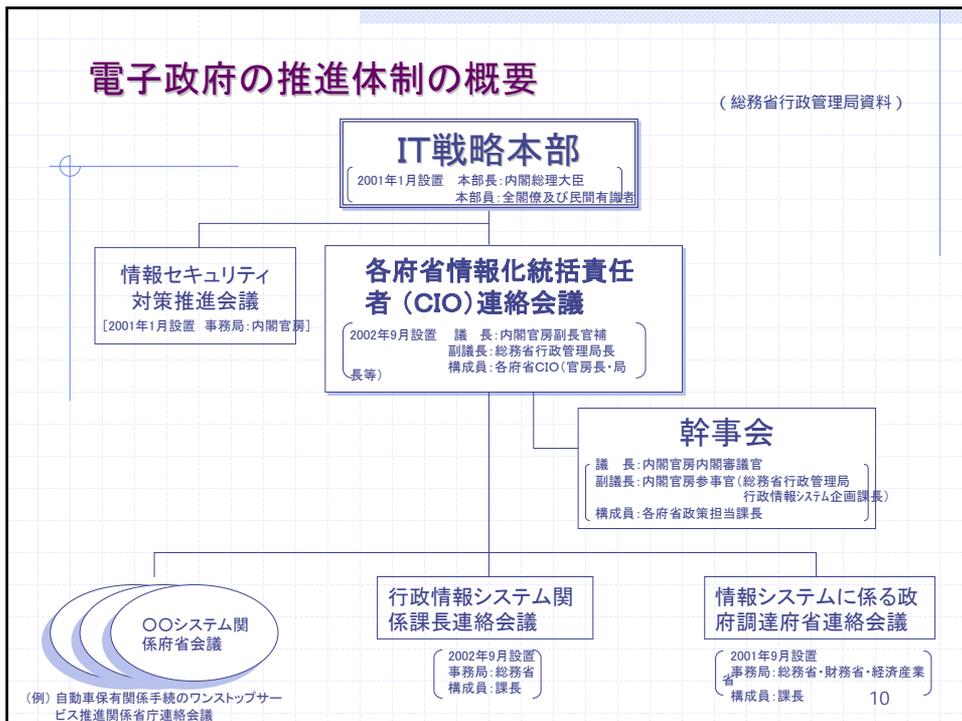
電子情報(公務員が職務上作成したものを除く。)は、本人による電子署名が行われているときは、真正に成立したものと推定する

紙情報と電子情報の真正性に係る根拠法規		
	紙情報	電子情報
私文書 (情報)	押印があれば真正性の推定 →民事訴訟法	電子署名があれば真正性の推定 →電子署名法
公文書 (情報)	公務員が職務上作成したものと認めるときは真正性の推定 →民事訴訟法 上記補完 →国土交通省公印規則	公務員が職務上作成したものと認めるときは真正性の推定 →民事訴訟法 上記補完 →国土交通省電子署名規則

9

電子政府の推進体制の概要

(総務省行政管理局資料)

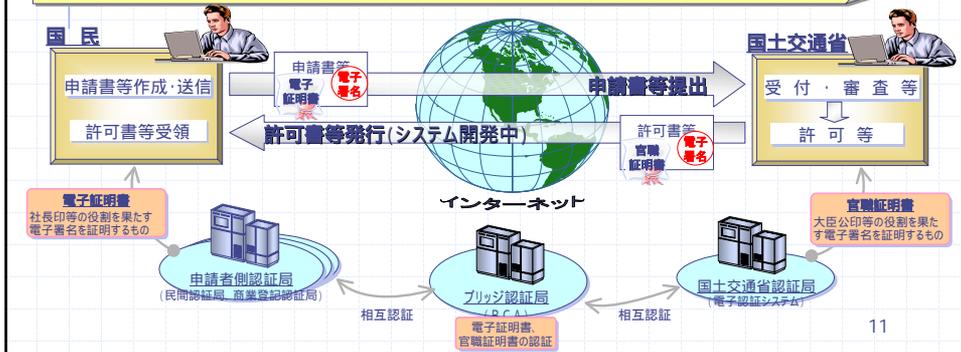


10

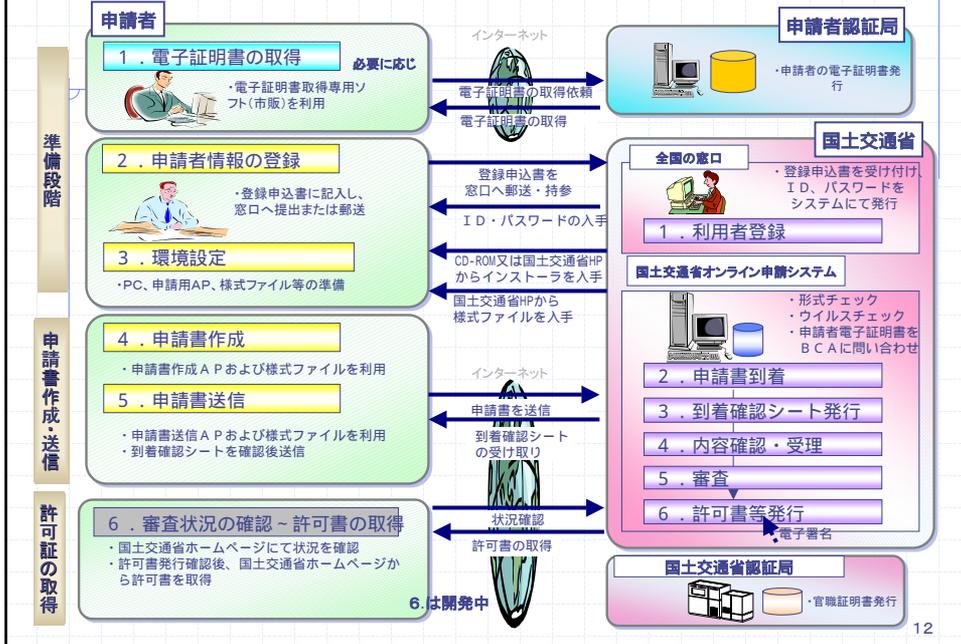
国土交通省における申請・届出等手続のオンライン化

これまでの経緯

- 13年6月** 経産省とともに、他府省に先駆けて汎用受付システムを開発・運用開始
 / 国土交通省申請・届出等電子化推進アクション・プラン策定
- 13年度末** 累計で206手続のオンライン化実施(経産省に次ぐ手続数のオンライン化)
 / 国土交通省行政手続等電子化推進アクション・プラン策定(H14.7)
 / 電子署名規則制定(H14.12) / オンライン化法国土交通省主務省令制定(H15.3)
 / 土日祭日を除く原則24時間受付を開始(H15.3) / 公共団体等への実施方策の提示
- 14年度末** 累計で747手続のオンライン化実施
 (全府省で最多、また、オンラインによる申請・届出件数・運用実績数も最多)
- 15年度** 累計で2,000を超える手続のオンライン化(手続数は全府省で最多)



国土交通省におけるオンライン申請の流れ



H15年度機能追加等主要項目(検討中)の概要

サービスの向上

- 連名申請機能
- 代理申請機能
- 申請書取下げ機能
- 補正通知書の登録・参照機能
- 利用者・申請提出者情報の登録・変更機能

オンライン申請の質の向上

利用者考えた書類の簡素化

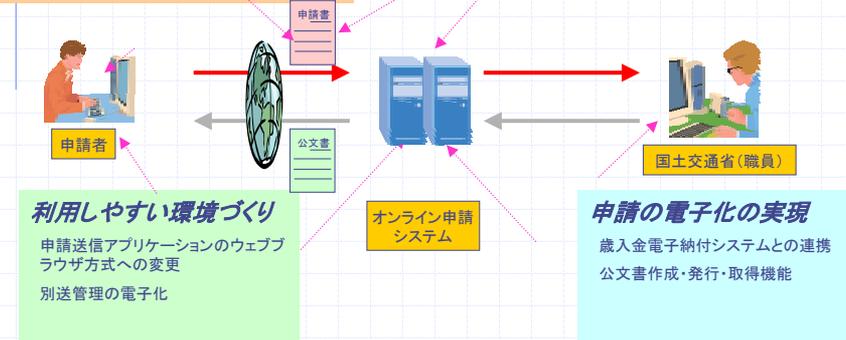
- 電子署名による登記簿謄抄本等の省略
- 財務諸表等添付書類のURL化
- 申請用地図作成支援システムとの連携
- 登記情報提供サービスの利用

利用しやすい環境づくり

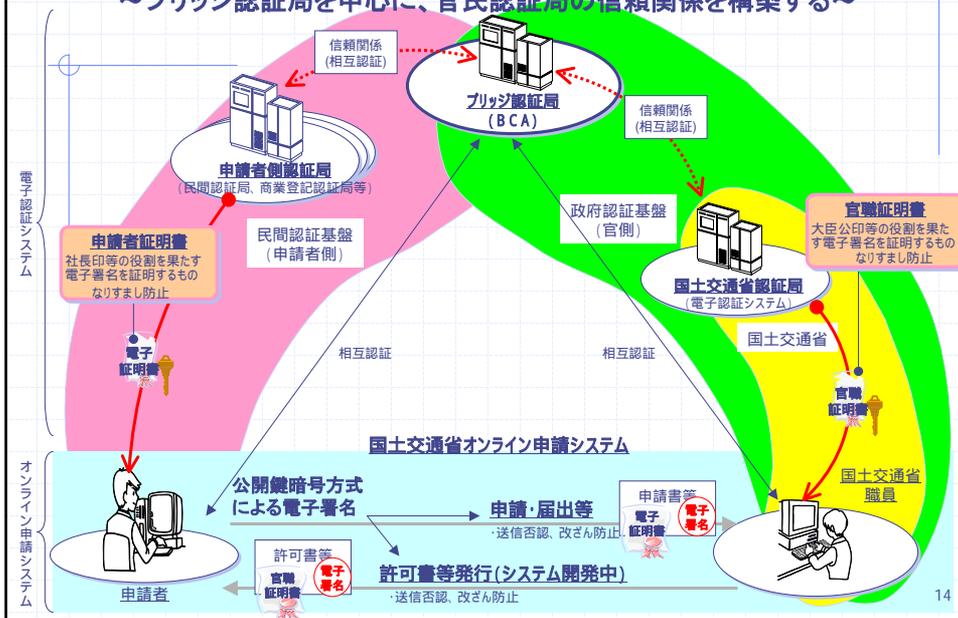
- 申請送信アプリケーションのウェブブラウザ方式への変更
- 別送管理の電子化

申請の電子化の実現

- 歳入金電子納付システムとの連携
- 公文書作成・発行・取得機能

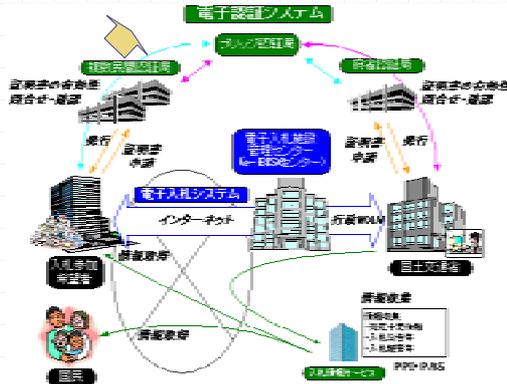


オンライン申請システムと認証局との関係 ～ブリッジ認証局を中心に、官民認証局の信頼関係を構築する～



電子入札システムとの関係

現在のところ、電子入札システムに係る入札参加希望者側の認証局と国土交通省オンライン申請システムに係る申請者側の認証局は対応していませんので、御注意ください。



15

オンライン申請・電子入札対応認証局一覧

オンライン申請システム対応認証局一覧

認証事業者名	政府認証基盤のブリッジ認証局との相互接続日
電子認証登記所 (商業登記認証局)	平成13年5月30日
日本認証サービス株式会社 (Accredited Sign パブリックサービス2に係る認証局)	平成14年2月22日
セコムトラストネット株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局)	平成15年8月6日

電子入札コアシステム対応認証局一覧

認証事業者名	政府認証基盤のブリッジ認証局との相互接続日
日本電子認証株式会社 (AOSign サービス)	平成15年2月28日
エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社 (e-Probatio PS)	平成15年2月28日
東北インフォメーション・システムズ株式会社 (TOiNX電子入札対応認証サービス)	平成15年3月24日
株式会社サイバーウェイジャパン (CWJ電子入札対応認証サービス)	平成15年5月27日
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeA)	平成15年5月27日
ジャパンネット株式会社 (電子入札コアシステム用電子認証サービス)	平成15年8月6日
日本商工会議所 (ビジネス認証サービスタイプ1)	平成15年10月29日

16

今後の課題

(1) 行政手続の電子化推進と公共団体等への支援

- ・国が行う行政手続のオンライン化推進(特に共管手続、経由事務)
- ・オンライン化に係る公共団体・独法等への実施方策の提示

(2) オンライン申請システム開発及び他システムとの連携

- ・許可書等電子公文書作成システムの実装
- ・歳入金電子納付システム(財務省)との連携
- ・代理申請、連名申請等の追加機能の実装 等

(3) オンライン申請の普及・啓発

- ・現時点では、オンラインの利用は低調

(4) その他電子政府構築計画等に盛り込まれた施策の着実な推進

- ・業務・システム最適化計画の作成(平成17年度まで) 等